

2019年度

# 生徒募集要項

## 学校概要

学校名	星槎国際高等学校 福岡東学習センター 広域通信制・普通科・単位制 【共学】
所在地	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘 1-20-9 Tel. 092-605-0577 Fax. 092-605-0576 e-mail: fukuoka@seisa.ed.jp
出願資格	次のすべてに該当するもの ① 本校の建学の精神に共感し、3つの約束【人を認める・人を排除しない・仲間をつくる】を理解すると共に、共生社会の実現を目指し、学校生活を送る意志を有する者 ② 2019年3月中学校卒業見込みの者または中学校を卒業した者 ③ 本校が実施するオープンスクール・教育相談等に参加した者

※専願入試で入学される方は、入学金（20,000円）を免除いたします。

※専願入試は、合格後、高校準備講座への参加が必要です（3回以上）。

## 募集定員

新入学生	専願入試 30名（男女）	一般入試 15名（男女）
転入学生・編入学生	若干名	

## 出願手続

	提出書類	新入	転入	編入	留意事項
①	入学願書・受験票（切手 342円貼付）・写真（2枚貼付）	○	○	○	
②	選抜料振込控（選抜料：25,000円）	○	○	○	
③	選考結果通知用封筒（切手 690円貼付）	○	○	○	
④	作文（本校所定用紙）	○	○	○	
⑤	コース希望届（本校所定用紙）	○	○	○	※年度ごとのコース変更可
⑥	新入用調査書（本校所定用紙または都道府県所定用紙）	○			在籍中学校にて作成
⑦	生徒状況報告書（本校所定用紙）	○			在籍中学校にて作成
⑧	転学照会状（在籍高等学校所定用紙可）		○		在籍高等学校にて作成
⑨	転編入用調査書（本校所定用紙）		○	○	在（前）籍高等学校にて作成

## 出願方法

特定記録にて郵送（出願期間内必着）、もしくは、試験会場窓口へ持参してください。

※窓口受付時間は、土日・祝祭日を除く、平日10:00～17:00となります。

## 入学試験

### 【新入生】

会場：星槎国際高等学校 福岡東学習センター

内容：≪ 専願入試 ≫ 面接・心理検査

≪ 一般入試 ≫ 学力試験 [国語・数学・英語]・面接・心理検査

### 【転入学生・編入学生】

会場：星槎国際高等学校 福岡東学習センター（日時は願書提出時にお知らせします）

内容：学力試験 [国語・数学・英語]・面接・心理検査

## 入学試験日程（新入生対象）

### 【専願入試】

回	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
第1回	11/12（月）～11/22（木）	11/24（土）	11/29（木）	11/29（木）～12/14（金）
第2回	12/3（月）～12/14（金）	12/15（土）	12/20（木）	12/20（木）～1/11（金）
第3回	1/7（月）～1/18（金）	1/19（土）	1/24（木）	1/24（木）～2/8（金）

### 【一般入試】

回	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
第1回	2/4（月）～2/15（金）	2/16（土）	2/21（木）	2/21（木）～3/8（金）
第2回	2/25（月）～3/8（金）	3/9（土）	3/14（木）	3/14（木）～3/29（金）
第3回	3/11（月）～3/22（金）	3/23（土）	即日発表	3/25（月）～3/30（土）

\*入学手続きについての諸注意

- ◆ 合格発表は【郵送】にて行います（合格者には入学手続書類を同封いたします）。
- ◆ 入学手続書類受付は土日・祝祭日を除く、平日10:00～17:00となります（12/28～1/6を除く）。
- ◆ 提出書類および納入された学費につきましては、返還いたしませんので予めご了承ください。

## 入学コース

※出願の際、「コース希望届け」に所属希望のコースをご記入の上、提出お願いします。年度毎の変更も可能です。

### 【ライフデザイン（週5日）コース】

学年登校日にゼミ（選択授業最大8講座）を加え、毎日登校できるコースです。

### 【ライフデザイン（週3日）コース】

学年登校日にゼミ（選択授業最大4講座）を加え、週3日登校するコースです。

ゼミの選択方法によっては、午後から登校することもできます。

### 【マイウェイ（週1日）コース】

学年登校日（週1日・土曜日）に登校するコースです。

## 学費納入方法

入学手続費用	入学手続期間に下記を納入ください。 入学金：20,000円（専願入試は免除）、施設設備費：50,000円（毎年徴収）
授業料・その他	郵送にて学費請求後一括納入 ※入学前に学費の一括全納が原則です。不都合がある場合は事前にご相談ください。

## 高等学校等就学支援金について

国の費用により、生徒の授業料に充てる就学支援金を支給し、家計の教育費負担を軽減する制度があります。

- ・就学支援金の受給には申請が必要です（学校を通して行います）。
- ・家計の状況によって受給できない場合があります。
- ・（転編入生の方）前籍校における履修単位数・在籍期間等によって受給できない場合があります。

《参考》 2018年度高校生1名（16歳以上）、中学生1名の4人世帯の目安

県民税所得割額と市町村民税所得割額との合算額（世帯計）	年収の目安*	1単位あたり支給額	24単位あたり支給額（1年次）
0円（非課税）	250万円未満	12,030円	288,720円
100円以上 85,500円未満	250万円～350万円未満	9,624円	230,976円
85,500円以上 257,500円未満	350万円～590万円未満	7,218円	173,232円
257,500円以上 507,000円未満	590万円～910万円未満	4,812円	115,488円
507,000円以上	910万円～	0円	0円

※県民税所得割額と市町村民税所得割額は、世帯で扶養している人数等で変動するため、この金額は目安としてください。